

## 市民の声への回答(R2.1月受付分)

受付日	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
令和2年1月28日	メール	要望	こども未来課	乳幼児等医療費の助成について	<p>乳幼児医療費の助成についてです。 医療費の助成は本当にありがたいのですが、助成申請書を提出してから口座に振り込まれるまでに現状では2ヶ月はかかっていると思うのですが、申請書提出から1ヶ月ほどで振り込みしていただくと家計が大変助かります。また、市外の病院を受診し、申請書を書いてもらうには手間もかかります。直接病院に行くことができない時には、申請書を郵送し記入してもらった事もありました。そのため、領収書だけでも対応してもらえるととても良いのですが、どうでしょうか。県外では乳幼児医療費受給者証を提示すれば窓口支払いが不要な所もあります。田村市だけでなく県全体として体制を整えてもらえると本当に助かります。</p>	<p>田村市乳幼児および児童医療費の助成は、毎月1日から月末の月締めで申請を受付し、翌月29日(休日の場合は、その前の平日)に支払いをしており、処理期間の短縮に努めているところですが、ご意見のとおり、最長でお支払いまでに2カ月程度を要する事務フローになっていますので、ご理解ください。</p> <p>次に、領収書による対応についてですが、乳幼児等医療費助成は、1カ月分の保険診療の一部負担支払額を医療機関が証明したものを基に申請を受け付けており、領収書のみによる受付はしていません。理由としては、領収書による医療費の支払後に、高額療養費の該当があった場合、市民の皆さんに一度支払いした医療費を返還してもらうことになるなど、高額療養費の適正処理の観点から、医療機関からの証明書をもって対応しています。</p> <p>また、県全体としての乳幼児等医療費助成の体制については、申請手続きの簡略化を県ならびに医療機関に協力いただけるよう、働き掛けていきます。</p>
				-		